

西脇小学校保存活用計画策定会議

	基準・指針等	計画の標準構成	所轄部署
1	保存活用計画 ・本指針	第1章 計画の概要 (1)計画の作成 (2)文化財の名称等 (3)文化財の概要 (4)文化財保護の経緯 (5)保護の現状と課題 (6)計画の概要	策定会議 市教育委員会
2	保存管理計画 ・「文化財保存・管理ハンドブック建造物編」	第2章 保存管理計画 (1)保存管理の現状 (2)保護の方針 (3)管理計画 (4)修繕計画	市教育委員会 施設管理担当課
3	環境保全計画	第3章 環境保全計画 (1)環境保全の現状と課題 (2)環境保全の基本方針 (3)区域の区分と保全方針 (4)建造物の区分と保護の方針 (5)防災上の課題と対策	施設管理担当課 消防署
4	防災計画 ・「文化財建造物等の地震時における安全性の確保について」	第4章 防災計画 (1)防火・防犯対策 (2)耐震対策 (3)耐風対策 (4)その他の災害対策 *（防災訓練）	施設管理担当課 市教育委員会 消防署 西脇小学校
6	活用計画 ・「重要文化財（建造物）の活用について」	第5章 活用計画 (1)公開その他の活用の基本方針 (2)公開計画 (3)活用基本計画 (4)実施に向けての課題	西脇小学校 市教育委員会 商工観光課 他
7	保護に係る手続き	第6章 保護に係る諸手続き	市教育委員会

【取りまとめ】

西脇市教育委員会教育管理部教育総務課
西脇市教育委員会教育創造部学校教育課
西脇市教育委員会教育管理部生涯学習課（生活文化総合センター）
株式会社 内藤設計